

平成25年

議会運営委員会記録

平成25年1月17日

和光市議会

議会運営委員会記録

◇開会日時 平成25年1月17日(木曜日)
午後 1時28分 開会 午後 2時09分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員 4名、議長、委員外議員3名

委員 長	吉田 けさみ 議員	副委員 長	齊藤 秀雄 議員
委員	村田 富士子 議員	委員	猪原 陽輔 議員
議長	菅原 満 議員	副議長	齊藤 克己 議員
委員外議員	並木 修二 議員	委員外議員	金井 伸夫 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松橋 香二	議会事務局次長	本間 修
議事課長補佐	平川 京子	主 事	稲葉 美幸
主 事	山田 航平		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だより(No.79)の編集、作成について

特定事件8 その他議会運営に関することについて

午後1時28分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、会議にはオブザーバーとして2名の議員に出席を求めていますことを報告します。

本日の議題は、特定事件7議会だよりの作成、編集についてです。お手元に「わこう市議会だよりNo.79」の原稿が配られています。2回の編集事前打合せを経ました今回の掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

○平川議事課長補佐 それでは、平成25年2月1日発行のわこう市議会だよりの掲載内容について説明します。

まず、表紙の掲載内容について、条例等については、掲載順に上から、和光市暴力団排除条例を定めることについて、和光市ペット霊園等の設置及び管理に関する条例を定めることについて、和光市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて、和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計設置条例を定めることについて、和光市健全な財政運営に関する条例を定めることについて、各会計の補正予算、陳情となっております。議員提出議案2件と議会報告会の記事を掲載しています。

打ち合わせのときから修正した箇所は、今月号の内容をお知らせするタイトルの中の「、」の削除。説明文中の議案数を23に修正。米印の文字の大きさを含めた体裁を修正しております。条例等については、各条例のサブタイトルの削除、ペット霊園の説明文の修正、保育園の定員で110を横書きに、補正予算の横書きと、表の体裁と、歳入の説明文中の事業債を1億2,820万円に修正。歳出の説明文中の副都心線の漢字表記、説明文の結びで「また」から「なお」への修正となっております。陳情では、フォントや趣旨採択の下のカッコを削除するなど、整えました。議会報告会では、説明文中の「のべ」を漢字にし、「今回は」で始まる文中の「決算の審査内容を」にしまして、中段の「また、」から改行して修正を行い、写真のトリミングを行っております。また、議会報告会と議案提出議案のすぐ上にありました、罫線を削除しております。

表紙は以上となります。

次に、見開きの掲載内容について説明いたします。

各議員の一般質問とその下段には、用語解説、行政視察の実施報告、決算審査の指摘事項に対する市の改善策を、その下には会議録を閲覧できる場所の案内と、本会議DVDの貸し出し案内を掲載いたしました。

打ち合わせのときから修正した箇所は、各議員の一般質問において、「このほか」以降の説明文の体裁を文末に揃えて太字のゴシックに統一しております。

また、赤松議員、田上議員、駒井議員の部分では、送り仮名、ひらがなへの変更、文字の削除や加筆等の修正、金井議員の部分では会派名を修正し、質問文の文末などを修正しました。佐久間議員の部分では、答弁者の「総務部長」をゴシックに修正し、吉田武司議員の部分では、説明文の文末を修正しております。阿部議員の部分では、質問文中の体裁を整えております。齊藤副委員長の部分では、調整させていただきまして、表記内容を変更しております。猪原議員の部分では、タイトルの表示を変更し、

答弁者の総務部長をゴシックに修正しました。また、空きスペースにはイラストを掲載いたしました。用語解説では、記載順に用語を説明いたしまして、漢字表記を統一させ体裁を整え、一般質問の文中にある該当箇所に米印をつけております。行政視察の部分では、総務環境常任委員会の説明文を修正いたしまして、各委員会のタイトルを少し大きくしております。決算審査の指摘事項の部分では、各委員会名を1ポイント大きくし、最後の文末の表現を「不用額については、適正な取り扱いをするよう周知しました。」に修正いたしました。

次に裏表紙の掲載内容についてご説明いたします。

議案の評決、本会議の録画中継、聴覚・視覚障がいのある方への案内、3月定例会の開催予定には日曜開催を強調して掲載いたしました。小さくではありますが、上部に市議会ホームページの案内を掲載しております。

打ち合わせのときから修正した箇所は、議案の「和光市道路の構造の技術的基準等を定めることについて」を追加し、それにつきましては全議員賛成、原案可決となっております。

3月定例会の開催予定について、日曜開会をタイトルにいれ、幅を広げて、イラスト付近の罫線を少し削除しております。また、「日曜開会をお見逃しなく」のカッコの矢印をつけまして、見やすく表現しております。一般質問日の体裁を整えまして、3月1日金曜日のみ9時30分、ということで時間を変更しております。説明文のほうも若干修正しております。インターネット録画中継の部分につきましては、写真を細い罫線で囲みまして、説明文の文字の大きさを聴覚・視覚障がいのある皆さまへの説明文に合わせて体裁を整えました。このほか、「是非」と「障害」の「害」をひらがなに表記をしております。

最後に、提案等の微調整をさせていただきたいと思っておりますので、ご協議をお願いしたいと思います。まず、提案ですが、見開き1ページ、行政視察の総務環境常任委員会の部分で写真の上が少し空いておりますので、説明文の途中から「復興支援を行っており、派遣職員からも状況説明を受けた。」という文言を加筆してはいかがでしょうかという提案でございます。

微調整の部分につきましては、表紙の、補正予算の表、黄緑色の中の文字ですが、カラーだと文字が見づらいかなと思っておりますので、少し太くして見やすくしてはいかがでしょうかと思うところです。議員提出議案の会議規則の一部を改正するところの原案可決の部分ですが、文字を下に揃えて体裁を整えたいというところと、見開き部分で、齊藤副委員長の「このほか」の部分が文末に合わせてなかったので、調整させていただければと思っております。

用語解説のところ、無線LANの説明文だけが、体裁がずれておりますので、他の説明と位置を合わせたいと思っております。決算審査の指摘事項の部分で、指摘事項の読点の表記が総務環境常任委員会と文教厚生常任委員会で異なっております。原文がそのような表現になっておりましたので、このような形になっておりますが、総務環境常任委員会に合わせて、指摘事項の読点を取ってはいかがでしょうかと思っております。その場合、文教厚生常任委員会の前に1行余りがありますので、つめまして指摘事項の読点を4箇所取り、「更なる」で改行し、「これは」の部分の「改善を要する。」の読点を取り、「また」で改行するというところです。適切な予算執行についての最初の読点も取るというところの調整をしてはいかがでしょうかというところです。

裏紙ですが、先ほど申しました録画中継の説明文の文字ですが、大きさを合わせましたが、太さが合っておりませんので、同じような表記をすると整うかと思っております。細かい部分ですが、3月定例会の24日の下にあるアンダーラインの途中から線の太さが変わっておりますので、その部分を消すなど整えたいと思っております。

以上となります。

○吉田けさみ委員長 ただいま議会事務局のほうで説明をしていただきました。説明に対するご意見、いかがでしょうか。何点か、確認をしながらお聞きいただいたと思いますが、ご意見ありますか。

議長。

○菅原満議長 見開きの決算審査の指摘事項の文教厚生常任委員会の最後の指摘の「改善を要する」の最後から3行目、改行して「また流用と共に」となりますが、「また」のあとに句点を入れたほうが良いかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○吉田けさみ委員長 それでは、文教厚生常任委員会の指摘事項の最後の文面については、改行して「また流用と共に」の「また」の後ろに句点がつくのか、用語としてどうなのかというところがありますので、確認して文章を整えていただきたいと思います。

他にございますでしょうか。

村田委員。

○村田富士子委員 皆さんがよければいいのですが、気になったのが、一般質問のイラストですが、メインの質問に合わせたイラストではなく、「このほか」以降の質問のイラストになっているので、例えば、吉田武司議員を見たとき、学校の質問をしたのかなと思うと、実は交差点の話だったとなるので、メインの質問に合わせたイラストのほうがよいのかなと。私のところも、防災の質問に一瞬見えるので、イメージが質問の内容と違うかなというところがあるので、せっかく入れるのであればそのほうがよいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○吉田けさみ委員長 ご意見がありましたけれども、イラストは変えることはできますか。それでは、メインの質問に合わせたイラストにさせていただくということでよろしく願います。

他にございますでしょうか。それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり進めてください。

「特定事件7議会だよりの編集、作成について」は以上で終了いたします。

休憩します。（午後 1時43分 休憩）

再開します。（午後 1時47分 開会）

「特定事件8その他議会運営に関する事」について、まず、前回の12月定例会で議決し、改正いたしました「政務活動費の交付に関する条例」に関し、議長から確認があります。

議長、お願いいたします。

○菅原満議長 政務調査費が3月1日から政務活動費に改正されますが、この件についてはもう既に、使途基準の変更はないということでご理解いただいていることと思っております。

なお、3月分までを請求された方については2月分までの22万円の政務調査費の収支報告書と3月分2万円の政務活動費の収支報告書を提出していただくこととなりますので、準備のほうを進めていただ

ければと思います。また、そういった方法で収支報告書を提出することになるということで、各会派のほうで周知を徹底するようお願い申し上げます。

また、政務調査費に関しての色々な裁判となった事例等について、控え室のロビーの書棚に掲示しますので、そういったものも参考にして収支報告の提出に備えていただければと思います。また、平成23年度政務調査費として、支出を認めることが困難であろうということで修正をお願いしたものにつきましては、資料としてご提示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、改正によりまして議長に政務活動費の適正な運用に期するとともに、使途の透明性の確保に努めることが条例化されました。よって条例のとおり適正な運用をしていないと思われるものに関しましては、認められないということで、御理解をいただきたいと思います。使途基準につきましては従来どおりやっていただければと思います。

次に、議会の活動あるいは議会運営委員会、全員協議会など、公務日と重なって欠席されまして、やむを得ず他の活動に出られた場合、公務日でございますので、政務調査費・政務活動費は認められないこととなりますので、御理解をお願いいたします。この点は各会派で徹底していただければと思います。なお、和光市では議員個人の調査研究、その他の活動に資するために必要な経費の一部であり、市民と便宜を共有するという性格のものではないので、この辺もあわせて、各会派で徹底をお願いいたします。また交通手段については原則公共交通機関を利用することとなっていますので、この点もあわせて周知のほど、改めて徹底をお願いいたします。また、個人が発行する広報紙で支出する場合については、顔写真、経歴、政党・選挙・講演会活動等が掲載されている場合は按分していただきたいと思います。ただ、この按分の割合についてはそれぞれご判断をいただきまして、きちんと説明できる形でやっていただければと思います。こちらのほうでこの顔写真が何段分に相当するから何割、という形の判断はいたしません。それぞれの議員さんがそれぞれの良識でご判断いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの政務調査費・政務活動費については以上でございます。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から確認がありました。このことについてはこれまでの議会運営委員会や政務調査費マニュアルにも記載されておりますので、各会派において周知徹底していただきますよう、お願いいたします。

次に進みます。委員会及び全員協議会の記録の公表についてです。このことについて、議長から提案があります。

議長、お願いいたします。

○菅原満議長 開かれた議会ということで、常任委員会以外の委員会と全員協議会の記録を公表する準備を進めてまいりました。この公表にあたりまして、事務の取扱要綱案、または要領案を作成したところでございます。これに基づいて今後公表していきたいと思いますので、ご協議をお願いいたします。

なお、詳細につきましては事務局から説明いたしますので、お願いいたします。

○吉田けさみ委員長 議会事務局長。

○松橋議会事務局長 それではご説明いたします。主なものが5点ございます。

第1点目が、地方自治法に規定されている本会議の会議録と今回のものは明確に分けさせていただきまして、委員会と全員協議会の記録ということで定義いたしまして、記録を公表する事務取扱要綱及び要領としたものでございます。

第2点目は、情報提供をするものは、委員会と全員協議会の記録を複写したものを議会の図書室・和光市議会のホームページ・庁舎1階の行政資料コーナー、及び和光市図書館で公表すると定めたものでございます。

第3点目としまして、本会議と常任委員会の会議録は、ホームページの閲覧・検索システムで公表しているところでございますので、経費をかけずにホームページにその他の記録というページを新たに作成いたしまして、PDFファイルを添付する方法により行うということでございます。

第4点目は、公表の開始は、記録が完成しましたら速やかに行うことといたしまして、平成24年11月中に開催した会議分から公表する予定でございます。

第5点目といたしましては、閲覧者の禁止事項を設けて定めたものでございます。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長と事務局から提案がありました。これにつきましては各会派に持ち帰っていただき、次回の議会運営委員会において意見を伺った上、決定していきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。一般質問発言通告書の提出期日について、議長から提案があります。

議長、お願いします。

○菅原満議長 現在申し合わせ事項に基づいて、一般質問発言通告書、監査報告に対する質疑発言通告書、請願・陳情の提出期日を定例会開会日・招集日の3日前、これは土日含まずですが、午後3時までとしております。しかし、最近特に発言通告書の提出期日の午後3時近くに提出される方が増えてきているため、事務局側の事務処理、また執行部側における内容の確認作業を勤務時間を過ぎて行うということが、大変多い状況になってきています。そこで一般質問及び監査報告に対する質疑の発言通告書の提出期日の提出時間を繰り上げて、できるならば午前11時までとしたいと思っておりますが、これについてご協議いただきたいと思っております。

なお、請願・陳情について変更はいたしません。

今現在の事務の流れで行くと、皆さんからいただいた通告書の内容・概要についてこちら側でまとめて、どういう内容の質問をするかということを経営部側に伝え、執行部側はその内容に基づいて事務処理を行うということになっております。それから、開会日に備えて事務局側も整ってから、ですから全て確認作業が終わった後に、事務局側が資料を作成するというを行っておりますので、どうしても現在の締切日について、事務局側も夜遅くまで残った作業という形になってきておりますので、時間を繰り上げて提出をいただくという形で、申し合わせを変更していただければということでございます。

なお、提出日にどうしても、事務局に直接提出できない場合、事故などの場合については先例集によりまして、他の同僚議員等に預けて提出でき、その場合は提出した日の最後の順番になる、となっております。

りますので、よろしくお願いいたします。

ご協議の程、よろしくお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 ただいま、議長の方から一般質問発言通告書等の提出についての提案がありました。これにつきましては各会派に持ち帰っていただき、次回の議会運営委員会において、意見を伺った上で決定していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

並木議員。

○並木修二議員 先ほどの議長の説明の中で事務局の方で、内容をまとめているという話がありましたけども、例えばわれわれ議員が通告書の内容、エッセンスでいいから箇条書きしたものを出すということで、事務局の負担を減らすということは考えられませんか。それも併せて会派で相談してもらうとか、事務局の労苦を減らす方法を我々も考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田けさみ委員長 議会事務局のほうから、受付後の流れ・作業等についてわかりやすく説明していただきます。

議会事務局次長。

○本間議会事務局次長 一般質問発言通告書受付の流れを説明させていただきます。まず、私のところに通告書をいただきまして、この内容はご存知のとおり議会ホームページのほうに載せています。それで、誤字脱字等を確認した上で、本来でしたらそのまま総務部に渡しまして、総務部のほうから各該当部署に送るような形で行っています。

前回、要旨の確認をできるだけ細かく書いていただくよう、皆様のご協力いただきまして、要旨を見ただけでどこが担当するかということがわかってきたところなのですが、それと併せまして、担当課としては、本来でしたら和光市の場合答弁調整がありまして細かいところにつきましては確認できるのですが、当然質問が出た段階で質問内容を大まかに各該当課で書いたりとかですね、この部分はうちでやる、この部分は他課でやるとか、その調整がどうしても3時過ぎにまとまってからありますので、若干勤務時間外に行っているというのが執行部側としてあります。

事務局はこの段階で、質問者の人数、それから請願・陳情の件数が決まりますので、ここから日程の確定と付託議案の割り振りができます。これを議会運営委員会の前に正副委員長を含めまして調整すると。この時間が少しでもあれば、調整はしやすいのかなというのが現状でございます。

○吉田けさみ委員長 事務作業の流れはわかっていただけでしょうか。それではそれぞれの会派に持ち帰っていただき、会派の意見を伺った上で決定していきたいと思いますが。

議長。

○菅原満議長 もう少し説明すると、その質問の内容だけではなくて、先ほど次長から説明があったとおり、質問者が確定し、請願・陳情が確定する。それを受けて事務局側で誤字脱字その他用語の関係はチェックして執行部側に渡していますけれども、そのほかにその時点で人数等確定した後に、正副委員長・正副議長で日程の確認付託の確認等の事務作業を行います。それらが正式に確定した上で、事務局側が各議員に配付することとなる資料等の作成に入るといった形になります。そういったことも含めまして、時間を繰り上げることができないかといったお願いでございますので、各会派でのご協議をよろし

くお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 それでは今のやり取りを踏まえまして、各会派で検討して、その結果会派の御意見を次回の議会運営委員会にて伺いたいと思います。そのようにいたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に進みます。議長から報告があります。

議長、お願いいたします。

○菅原満議長 政務活動費収支報告書の閲覧等に関する事務取扱要綱の関係であります。

政務調査費から政務活動費になりますが、この閲覧者の遵守事項の関係でありますけれども、この規定を内容は変えず、法制文言に、要は形式的に整えるということであります。その関係の修正を行うということで、閲覧者の遵守事項というのを閲覧者の禁止事項という形で改正させていただきたいということでございます。これに関して事務局の方から補足説明をしていただきます。

○吉田けさみ委員長 それではお願いいたします。

議事課長補佐。

○平川議事課長補佐 それでは説明させていただきます。これまで閲覧者の遵守事項ということで、第6条に閲覧者は次に掲げる事項を遵守しなければならないという言葉を使っています、今回第4条第1項で3号ありますが、それぞれ複写版は、規定する場所以外に持ち出してはならない、丁寧に取り扱い、破損・汚損または加筆等の行為をしてはならない、その他議長が禁止する行為をしてはならない、ということで全てしなければならないという形式をとっております。それを受けまして、こちらのほうを今回閲覧者の禁止事項としまして、閲覧者は次に掲げる事項を行ってはならないということで、複写版を第4条第1項に規定する場所以外に持ち出すこと、複写版を破損・汚損または加筆等の行為をすること、その他、議長が禁止する行為をすること、という形に整えたいというものでございます。

○吉田けさみ委員長 事務取扱要綱の中の閲覧者の遵守事項を閲覧者の禁止事項という形で法制文言へ修正するという説明ですけれども、よろしいですね。

〔「はい」という声あり〕

議長。

○菅原満議長 ありがとうございます。

それから今後のイベントの関係で、議会運営委員会とは直接関係はございませんけれども、来る1月27日の日曜日には、「ニッポン全国鍋合戦」がイベントとして開催されます。

また、3月16日土曜日に東京メトロ副都心線・東急東横線の相互直通運転が始まるにあたって、記念のイベントが予定されているということで、この詳細についてはまだ執行部から連絡は来ておりません。議会あるいは議員に出席の依頼等来る場合があるかもしれませんので、この日程についてはイベントがあるということで、もし参加要請があった場合には日程等調整できるように、あるいはイベントに参加されるということでよろしくお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 他に何かありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それではないようですので、以上で審議事項は終了いたしました。

今後の日程については、全員きょうぎかいを1月31日木曜日13時30分から開会し、全員協議会終了後に議会運営委員会を開いて、今日の検討テーマについて審議することとなります。それから、2月21日の木曜日9時30分から議会運営委員会が開催されます。ここでは3月議会の日程を決定する予定です。

今後の日程については以上です。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時09分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 吉 田 けさみ